

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

平成17年8月4日作成

団体名	財団法人 千葉県環境財団	県所管課	環境生活部環境政策課
代表者	理事長 森山茂男	電話	043-223-4139
所在地	千葉市中央区中央港1-11-1		
電話	043-246-2078		
設立年月日	昭和49年12月21日		
ホームページアドレス	http://www.ckz.jp/		
事業内容	1.自然環境の保全、再生及び活用 2.環境保全に関する知識の普及啓発 3.ちば環境再生基金の造成及び運営 4.大気汚染、水質汚濁、地質環境等及び環境影響評価に関する調査及び研究 5.環境汚染物質の分析 6.環境監視測定局の保守管理 7.飲料水水質検査 8.産業廃棄物の処理		

1 出資等の状況(H17.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	100,000
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	20,000	20.0%		
千葉市	20,000	20.0%		
市原市	20,000	20.0%		
君津市	20,000	20.0%		
袖ヶ浦市	20,000	20.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H17.4.1現在)

社員総数	
------	--

区分		社員数	主な者
内訳	地方公共団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	14年度	15年度	16年度
総資産	1,815,820	2,350,184	2,292,271
負債	940,027	924,165	871,187
資本	875,793	1,426,019	1,421,084
累積損益	51,687	39,872	20,024

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	14年度	15年度	16年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	1,639,946	1,735,426	1,090,355
経常損益	559,097	639,890	61,354
当期損益	11,741	11,815	19,780
減価償却前当期損益	540,059	590,259	27,998

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	14年度	15年度	16年度
借入金残高	730,000	692,000	700,000
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	730,000	692,000	700,000
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 資本 正味財産の部合計

累積損益 基本金等を除く正味財産額

損益計算書 損益計算書 収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益 当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益 当期正味財産増減額

減価償却前当期損益 当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	14年度	15年度	16年度
委託料	大気・水質検査業務委託等	516,480	480,449	426,040
補助金・交付金・負担金	人件費補助等	38,328	33,360	30,258
その他 (利子補給・税の 減免額・出資金・ 貸付金・その他)		0	0	0
合計		554,808	513,809	456,298

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	14年度	15年度	16年度
常勤役員数	3	2	2
うち県退職者	2	1	1
うち県派遣職員	1	1	0
常勤職員数	56	52	53
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	6	4	5

7 事務事業の見直しの状況

16年度

- ・新規事業(浄化槽法に係る浄化槽排水の水質分析業務)
- ・役員報酬の11%削減
- ・職員給与の7%削減(5年間で10%削減)
- ・賞与の0.65ヶ月削減
- ・賞与の人事考課導入(16年度実績 総支給額の30%に適用)
- ・退職金の10%削減

17年度以降

- ・退職金、手当制度の見直し
- ・人事考課を適用した昇給・降給制度の導入
- ・新会計基準に準拠したシステムへの移行
- ・新規事業の開拓及び営業強化

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	縮小
改革の期間	平成15年度から平成19年度
改革の概要	<p>(見直し) 公益事業(環境再生基金事業等)は業務量に応じた組織体制として継続する。収益的業務のうち、県・市町村などの公共団体の補完的業務については、引き続き財団の活用を図る。それ以外は、雇用の状況を見ながら順次縮小する。 今後、県として、環境分野で新たな取り組みが出てくることが見込まれる(里山再生等の環境再生、産業廃棄物処理場の公的管理、残土の立入調査等)については、財団を活用していきたい。</p> <p>(経営合理化) 平成19年度までに財団の赤字を解消し経営を立て直していくため、大幅な合理化を行いつつ、受注の確保に努める。</p> <p>(業務の統合等) 他の公社との業務の統合、現在国において制度が検討されている地方独立行政法人化等も検討する。</p>
改革の効果	<p>一部委託事業の入札への移行により、県の委託料の削減が期待できる。 内部管理経費等の削減により団体の財務上の効果が3億円程度見込まれる。</p>
改革に伴う課題	<p>プロパー職員等の処遇が課題となる。 改革に伴い若干名の余剰が生じる見込みであり、そのための退職金も必要となる。</p>
その他	